

【金地金等の譲渡の対価の支払調書】

- ※ 機械で読み取りますので、黒のボールペンで記載欄の枠からはみ出さないように記載してください。
- ※ 金額を記載する欄には、「¥」や「円」を記載しないでください。
- ※ 誤って記載した場合は、二重線で抹消し、可能な限りその欄の枠内に正しい内容を再記載してください。枠内に再記載できない場合は、ほかの使用していない空欄に正しい内容を記載のうえ、本来記載すべき欄を矢印で示してください。
- ※ 「同上」や「〃」といった記載はせず、すべての内容を正確に記載してください。
- ※ 「元号」欄は次のとおり記載してください。

元号	記載方法
令和	5
平成	4

- ※ 「無効区分」欄は次のとおり記載してください。

提出区分	記載方法
新規、追加、訂正のいずれか	0
無効	1

備 考

- この支払調書は、居住者及び第 90 条の 6 の恒久的施設を有する非居住者に支払う法第 224 条の 6 に規定する金地金等（以下この表において「金地金等」という。）の譲渡の対価（同条に規定する対価をいう。以下この表において「対価」という。）について使用すること。
- この調書の記載の要領は、次による。
 - 「住所（居所）」及び「個人番号」の欄には、支払調書を作成する日の現況による住所又は居所及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する個人番号を記載すること。
 - 「金地金等の種類」の欄には、金地金、白金地金、メープル金貨、イーグル白金貨のように記載すること。
 - 「重量」の欄には、金地金等の 1 単位当たりの重量を記載すること。
 - 「支払金額」の欄には、その支払の確定した金地金等の譲渡の対価の額を記載すること。
 - 「支払確定年月日」の欄には、その支払の確定した年月日を記載すること。
 - 納税管理人が明らかな場合には、その氏名及び住所又は居所を「摘要」の欄に記載すること。
 - 支払を受ける者が非居住者である場合には、「摘要」の欄に（非）と記載すること。
- 合計表をこの様式に準じて作成し、添付すること。